

松戸市民児協だより

愛の鳩

2018/8
No.57

編集と発行＝千葉県松戸市民生委員児童委員協議会（松戸市役所地域福祉課 047-366-3019） [年2回発行]

さらなる 一歩



体育祭



防災訓練の子どもたち



高齢者と共に・子ども落語を披露



運動会

- 平成30年度松戸市民児協総会報告
- 平成30年度第1回松戸市民児協全体研修会
- 子どもの交流の場 常盤平児童福祉会館
- 3部会活動の紹介
- 高齢者部会 援護部会 児童部会
- 前進する「子ども食堂」
- 福祉用語の歴史
- 編集後記

総会



松戸市民生委員児童委員協議会



4月18日松戸市民劇場において松戸市民生委員児童委員協議会の総会が開催されました。

小島副会長の司会進行で開会し、民生委員児童委員信条・児童憲章の唱和の後、平川会長の挨拶がありました。

昨年の民生委員制度創設100周年・児童委員制度70周年の記念講演会で、地域共生社会の実現に向けた民生委員児童委員・主任児童委員活動の重要性に知見を深めたことは、今後の活動に励みとなります。

この講演会がケーブルTVのニュースに取り上げられ民生委員制度が広く市民に周知することとなりました。

民児協だより「愛の小鳩」では制度100周年の回想と共に地区民児協の紹介が掲載され、一層協議会の発展に寄与されるものと感謝しております。

このように各種の啓発事業や民生委員の周知活動などを通して、協議会が一体となり精力的に推進できました。

皆様方の活動する熱意が次の飛躍へとつながるものと信じています。さらに直面する社会情勢が多様化して、生活課題

や福祉課題は複雑化しております。

皆様方への期待は大きく、今後は活動量が増加していく傾向が見られます。

一方地域における社会福祉制度は総合的・包括的な支援に転換しております。

さらに地域での福祉活動計画では、広く共生社会の実現を目指しております。

当協議会では「誰でも笑顔で、安心して暮らせる社会づくり」を推進して活動内容の精査や活動環境の充実化に向けて参ります。

基本理念をふまえ、行政・関係機関との連携をとり協議会の発展と社会福祉の増進に力を注ぐ次第です。

続いて

○来賓挨拶

○松戸民児協会長の表彰

○関係行政職員及び民児協役員紹介

○議事 平成29年度事業報告

収支決算・監査報告

平成30年度事業計画

平成30年度収支支予算

議案は賛成多数で承認されました。

なお、社会福祉・地域福祉の発展に寄与された8名の方が表彰されました。

会長表彰者

(在籍7年)

明第1地区	金澤美智子
明第2地区	小森聰子
馬橋西地区	瀧永幸枝
新松戸地区	木村久仁江
新松戸地区	中井昭彦
常盤平団地	斎藤勝敏
五香地区	弓削俊夫
六実地区	青木脩

平成30年度

第1回 全体研修会



5月29日に松戸市民会館で平成30年度第1回全体研修会が開かれました。

今年は松戸市制75周年記念となり、永

年民生委員・児童委員として活躍された42名の方に「特別功労表彰」(在任期間17年以上)と158名の方に「功労表彰」(在任期間7年以上)を本郷谷市長から授与されました。

研修会では、宮間参事監兼高齢者支援課長の「いきいき安心プランⅥまつど」と題し、また伊藤参事監兼地域福祉課長の「第3次松戸市地域福祉計画」のテーマで講演をしていただきました。

「いきいき安心プランⅥまつど」前半の概要説明では、第8期の松戸市高齢者福祉計画と第7期の同市介護保険事業計画を合わせた平成30年度までの安心プランとのことです。

地域包括ケアシステムを深化し、さらに高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの充実を整備し推進していく計画を「いきいき安心プランⅥまつど」に盛り込んでいます。

参加者からは「施設・居住系サービスの利用状況」についての質問があり、担当者から特養や老健施設の空床実情を説明されました。

「地域共生社会」づくり

後半では松戸市は「在宅医療・介護の連携支援センター」の創設と介護予防・生活支援を推進する「計画づくり」を、私たちは地域の共生社会づくりに加わり、住民や地域の多様な主体(例えば、町会・自治会・民生委員・高齢者相談員・防災リーダーたち)が「我が事」として参画し、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる社会づくりという計画を話されました。

「地域福祉推進地区」

また地域福祉推進地として松戸市内を15地区に分け、「地域防災・避難行動要支援者の避難支援体制づくり」と「ボランティア活動を推進し、交流・ふれあいの場やふるさとづくり」の計画と実施を考えています。

一方、要支援者の実態調査について、実態の不十分さを指摘し、市側の姿勢に計画の甘さを質す委員もいました。



さらに松戸市の「福祉まるごと相談窓口」の明示化と設置の明瞭さについても質問がでた。

子どもの交流の場

常盤平児童福祉館

常盤平西窪

町にある常盤平児童福祉館は、公園に隣接した閑静な住宅地にある。



常盤平児童福祉館

足は入る靴箱が目に入る。

一階は、卓球台やピアノ、パソコン、囲碁や将棋等の種々のゲームや剣玉、独楽等の遊び道具をたくさん備えた遊戯室。

二階は、ベビーベットやミニアスレチック、トランポリンなど乳幼児向けの玩具が揃っている乳幼児室、壁一面の本棚に絵本から学習書・児童書が並び、大きなテーブルを中央に据えた図書室、それに和室の読書室がある。

開館は、火曜日から日曜日までの朝9時半よりこの放送まで。0才〜18才未満(小学生未満の乳幼児は保護者同伴)の子どもたち、誰でも自由に利用できる。児童館は、子どもの遊びを通して健全育成を図るための施設で、子どもたちは自由にきて遊び、職員と共に季節に合わせた行事や様々な活動に取り組み、異年齢の子ども集団の中で、仲間意識を育み交流の輪を広げている。

毎週水・土曜日17時〜19時は、中高生の時間として開放している。テスト勉強

をしたり、料理や物作りに挑戦したり、自由に活動している。

年間の行事

運営委員・実行委員の子どもたちが中心になり、みんなで意見を出し合いながら、自主的に取り組んでいる。

5月・こども祭り(21世紀の森と広場に参加。昨年は、石に模様を描いて作品を作るストーンペインティングを準備。二千人ぐらいの人に楽しんでもらった。

7月・わいわい祭

地域の高齢者、保育園、民生委員の方々の協力を得て、種々のゲームコーナーを設け、

地域の人達に楽しんでもらうお祭。

8月(夏休み)・デイキャンプ

公園にテントを張って、おやつ作りや水遊びなどで楽しく過ごす。

・お化け屋敷

児童館の1室をお化け屋敷に改造。お化けを作り、照明や効果音も工夫したスリル満点のイベント。

12月・お楽しみ会



お楽しみ会



お化け屋敷

たちの出し物やゲーム大会で盛りあがる。

2月・子育てフェスティバル(ふれあい22)

に参加。市内の保育所、幼稚園等が集い団体毎にコーナーを設け、読み聞かせや体操、子育ての悩みの相談も行なつた。

3月(春休み)・春のイベント

公園でのミニ運動会。

その他・ミニガーデン

野菜作りや花の栽培

定期的な行事

☆木曜広場

毎週木曜日16時〜工作やゲーム

☆あそび広場 土曜日

第1 歌の広場 15時〜(30分間)

第2 卓球広場 14時〜16時

第3〜4 ゲーム・工作等 15時〜

今年度から本児童福祉館の開館時には、家庭教育相談員が常駐して、小中高生や保護者の相談に当たります。

移動児童館(号)

本児童福祉館では児童館のない地域に定期的に移動児童館(号)が出向いて活動を行っています。

◎火曜日 青少年会館樋野口分館 15時〜17時

◎水曜日 柿の木台公園体育館 15時15分〜17時

※木曜日運動公園 10時〜12時、15時15分〜17時

※金曜日稲台市民センター 10時〜12時、15時〜17時

※印の午前からの会場では、

10時〜わくわく広場(乳幼児親子対象)を開催

他、全会場で

午後の16時〜ゲームや工作など、みんなで楽しむ遊び場があります(小学生対象)

越智館長さんに聞きました

児童館は、0才から18才までの子どもたちを受け入れているので長く勤めていると、幼児時代から高校生までその子の成長の過程を見られるのが、やりがいです。

高校や大学を卒業したり、社会人になったり、結婚したり、そんな節目に報告に来てくれる子もいて、それが本当にうれしいですね。

児童館では、子どもたちが異年齢で遊べるので、高校生が小さい子の面倒を見たり、上級生の活動を見て自分もあんな風になりたいと憧れたり、目標にしたりする。子どもたちの成長にとてもとても良い経験になると思います。

児童館は、学校でも家庭でもない自由な空間なので、学校や家庭で居場所がない子どもたちがホッと安心できる場所になっているように思います。

土・日曜等、弁当を持ってくる、お昼に戻らない子たちもいます。学校に行けてない子たち、高校を中退してしまう子たち、そういう子たちも顔を見せます。悩みや問題を抱えた子どもたちが増えてきているのが気になります。学校や地域、民生児童委員の方々とも広く連携して良い相談相手として、温かく見守っていききたいと思っています。

松戸市常盤平西窪町十二

TEL/FAX: 047・387・3320



高齢者部会委員と担当理事

高齢者部会

『さらなる一歩』に向けて!!

一斉改選に伴い、3部会（高齢者部会・援護部会・児童部会）・2連絡会（防災災害対策・主任児童委員）1委員会（広報）も18地区より新しい代表者が選任され、それぞれの会で活動が行われています。

今号では3部会の活動状況を各部会から紹介していただきます。

(1) 活動紹介

『地域資源の現状と近未来』と題してこの一年間を学び、地域の高齢者施設や行政による介護保険制度についての見聞を深め、18地区の活動を発表し意見交換を交え、これからの民生委員活動を通して地域に活かせるよう活動を重ねています。

(2) 活動目的(目標)または活動意義

地域住民の個々の要望や相談に対し速やかに地域資源へとつなぎ、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、必要な人に必要な資源へとつなぐという大切な役割を担っています。

(3) 活動における問題点

松戸市は都市型介護予防モデルとして『松戸プロジェクト』を企業、事業者、個人ボランティアに各種の活動に協力を求め推進している事は高齢者の介護予防に貢献するものと思っています。

地域包括ケアシステムは国が地方行政へと権限責任を移管し、行政は高齢者いきいき安心センター（地域包括支援センター）を配置し、センターは高齢者のよろず相談所としての役割として、一定の成果は上がっていると思われます。

また同時に、高齢者に関しては各地区の民生委員に高齢者の把握を委ね、益々活動が増え身体的、精神的



相続関係・増える空き家問題の出前講座

(4) 今後の展望や要望など

に負担が多くなっていることも事実です。今後高齢者が増えるにあたり反比例し、民生委員の成り手が更に激減するのではと危惧しています。

地域の一人ひとりが自分らしく暮らしの継続をするには、自分自身が健康を保つ『自助』と、家族や地域で暮らしを助け合う『互助』、いくつか介護、医療のサービスを受ける『共助』、そして生活困窮者への支援などの保護活動による『公助』などが必要で

個々の相談に応じ、地域資源を把握し有効につなげて行けるよう、部員と共に三年間を通してスキルアップを図りたく、時には行政の最大限の協力をお願いしたい。



援護部会



援護部会委員と担当理事

(1) 活動紹介

援護部会は、奇数月の第三金曜日、市民会館二階会議室を中心に開催しています。市職員による出前講座、施設代表者をお招きしての講演、市内外の施設見学、地区情報の交換、年二回の親睦交流会等を行っています。

初年度の昨年は、市障害福祉課職員から「障害福祉政策」の全般的な講義をして頂き貴重な資料も頂きました。

(2) 活動目的(目標)または活動意義

した。改めて障がいをお持ちの方々の多様なありようと様々なサービスをj知ることができました。「中核センターほっとねっと」の所長からは精神障がいをお持ちの方の悩みや困りごとへの窓口としての働きについて学ぶことができました。漸増している対象者を見出し、速やかにサービス窓口につなぐ私たちの役割を再確認した思いがいたしました。

市健康福祉会館(ふれあい22)と市川市南八幡メンタルサポートセンターを見学し、実際のサービス内容を目と耳で体験することができ、機会もありました。

各地区民児協では広報誌を発行しているところも多くあります。開催ごとにそれらを持ち寄る等地区情報の交換交流を図っています。地区での活動に大いに役立っています。

援護部会は、障がい者に関わる情報交換、事例研究、施設見学研修、調査と高齢者部会・児童部会に属さない事項を担当しています。特に精神障がい、発達障がい、難病などをお持ちの方々に対する支援・関わり

のもち方を中心に学び、理解を深め、日頃の活動での見守り・支援につなげていきたいと考えています。

(3) 活動における問題点

部会員相互の連絡が通信技術の恩恵を受け、スマホ等の活用により、利便性が格段に向上しています。活動開始当初危ぶまれた相互連絡の問題点はほぼ解決しています。



「たねっこの会」による障がい者への関わり方ミニ公演

(4) 今後の展望や要望など

今年度は、部会を3グループに分け、それぞれのグループに、2例会分の企画をお願いしました。

少し欲張ったプランになっています。

5月 たねっこの会ミニ公演

7月 事例報告会と親睦交流会

9月 サイバーデザインスタジオ視察・研修

11月 こころみ学園視察・研修

1月 次年度計画策定・親睦交流会

3月 市内施設視察研修(未定)

引き続き、各地区民児協からの広報誌等を利用したの交流を実施します。



全体会議の様子

児童部会



児童部会委員と担当理事

各18地区で活躍している委員が代表として児童部会（含担当理事2名）を構成しています。年間6～7回（隔月）定例会を持ち、任期3年間を見据えた計画のもと初年度が終了しました。①児童虐待・子どもの貧困 ②児童養護施設・不登校適応指導教室訪問 ③放課後児童クラブ・放課後キッズルームでの児童の過ごし方について「ねばあらんど」理事長 百田清美 氏講演 ④スマホ等の安全な使い方等々4部門の事業を計画し、それぞれの部門を役員、理事を除いて分担し、推進してきました。地域福祉課と緻密な連携をしながら関係諸機関にあたり趣旨説明から講師招聘、依頼状の作成そして当日の司会進行と一人ひとり積極的に関わり、それぞれの力量を発揮しています。



- ① **子どもの貧困** 子どもの未来応援担当室長 秋庭良一 氏講演
児童虐待 子ども家庭相談課課長補佐 秋田敦子 氏講演



③ねばあらんどホームページより

- ② **児童養護施設晴香園訪問** 施設長より事業内容の説明とビデオ映写
松戸市適応指導教室（旧古ヶ崎南小学校）「ふれあい学級」訪問研修

- ④ **インターネット**
（スマホ・ケータイ・ライン）安全教室
 ★松戸警察署主任少年補導専門員 菊地真由子 氏
 ★KDDI（au）担当 野崎広治 氏



子どもの貧困、児童虐待、いじめ、不登校など子どもや子育て世帯が抱える諸課題が山積しています。民生委員・児童委員として地域で見守り、支援につないでいる役割も多くの事例としてあげられています。今年度は、更に主任児童委員との連携、学校との交流や情報交換、子どもが関わる地域活動（地域の行事、子ども食堂、学習支援活動等）にも目を向けて子どもが健やかに成長していけるよう支援していきたいと思います。

前進する「子ども食堂」～最近の状況～

子どもがひとりで行ける「子ども食堂」は、今や全国で2200ヶ所超となりました。松戸市でも12ヶ所に増えており、地域の子どもの重要な居場所になっています。以前54号でもご紹介しましたが、今回は民生委員等が関わっている「子ども食堂」を3ヶ所ご紹介しながらその広がりを探ってみました。

✿こあら食堂（明第2地区）✿

【開催日】 土曜日または日曜日
【開催場所】 松戸新田第一町会集会所、
または松戸新田東町会集会所

手品ショーや昔の遊び、アロマ等のイベントも随時開催しています。食事だけでなく、遊んだり体験したり、癒しもあります。楽しく食事や人との出会い、ふれあいを是非体験してください。

～一人ではありません～



ボランティア
も募集中♡



✿小金ほのぼの食堂（小金南部地区）✿

【開催日】 ①平日第三週あたりの夜
②第一土日のどちらか
【開催場所】 ①小金市民センターホール
②東平賀城町会館



おかわり
自由♡

子どもと一緒に調理や準備を行うこともあります。今年度は、小金南部民児協との連携や、松戸市子どもわかもの課との中高生のフリースペースも始まり、食堂を通じて共に支え合い、みんなの笑顔をお願い活動しています。

✿ときわ平こども食堂（高木地区）✿

【開催日】 毎月第三日曜日
【開催場所】 常盤平
沖縄料理「あおい」

千葉西総合病院の全面的支援のもと、多世代交流の場としてこども食堂を毎月一回、沖縄料理店で開催。
人参シリシリ等沖縄料理が人気メニュー！！
子どもの遊びや話し相手に聖徳大の学生さんや地域ボランティアが大活躍です。



みんな
来てネ♡

ご紹介した3ヶ所の共通点は、子どもだけでなく地域の方々などたでも参加可能なので、地域の世代間交流の場であり、毎回50名前後の参加者のうち半分は常連の方となっています。また、各地区の学校等とも連携しているところも共通しています。

「子ども食堂」の背景には、貧困家庭への支援、その予備軍の発見、子どもたちの見守りや話し相手作りなどたくさんことがあります。また、拡大・本格化するにつれて、資金難や食中毒への対応など課題も出てきてはいるようですが、ご紹介した皆さんは大上段に構えたものではなく、自然体で和気あいあいと楽しく運営されているようです。

3ヶ所の皆さんからは、「地域の皆様に温かく見守っていただけるとうれしい」というコメントがありました。ぜひ一度参加されると、その雰囲気を経験できるのではないのでしょうか。

福祉用語の歴史

介護福祉・介護保険などを説明した本やウェブサイトは多数あり福祉の分野でもカタカナ語が多く、理解しづらいかもしれません。今回は、その中でも福祉の理念と法制度との関わりを用語辞典から抜粋・加筆しました。

福祉理念と法制度の関係

福祉は、理念の実践と言えます。そのために世界は、一歩ずつ前進すべく制度の改善に努めてきました。理念と制度についての最も根幹的な用語にはカタカナ語が多く、それを理解することが不可欠です。特にその4本柱とも言うべき項目をまとめてみました。

ノーマライゼーション



ノーマライゼーションの考え方は、デンマークの精神遅滞者ケア法（いわゆる1959年法）にあるように「知的障害者のために可能な限りノーマルな生活状態に近い生活を創造する」という理念が基礎となっている。この理念は1959年、社会省社会福祉局長であったバンクミケルセンが親の会の運動に共鳴し誕生した理念であり、1959年、法成立へと導いた。また、1981年の国際障害者年を契機として世界中に広まり、現在の

日本の障害者福祉の理念が定められている「障害者基本法」の理念もこの思想に基づき作成されている。

インテグレーション インクルージョン



ノーマライゼーションの理念を実現する方法として、インテグレーションやインクルージョンなどがある。

インクルージョン（包括教育）が国際的に広まり始めたのは、1994年、障害児教育のインクルージョンを求めたサラマンカ宣言がきっかけである。

サラマンカ宣言以降、各国ではインクルージョンの考え方を取り入れた法律が成立する。そんな中、2006年、国連で「障害者権利条約」が採択され、第24条には教育に関する障害者の権利を実現する新たな枠組みが提示され、国際的に障害のある人々を包容する教育制度を確保することが各国に求められた。

日本は、2007年、同条約に署名し、批准に向けて国内法の整備が進められ、2013年、批准、翌年発効している。

ナショナルミニマム



イギリスのウェップ夫妻によって提唱された理念。その後、各国の社会保障に影響を与えた1942年のベバリッジ報告の原則の一つとして用いられる。

日本では、「日本国憲法」第25条生存権として「すべての国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。」としてナショナルミニマムの考えが位置づけられた。最低生活を保障するための政策として「生活保護法」などがある。

バリアフリー



1950年代後半から欧米でバリアフリー基準の動きが始まり、1974年、国連障害者生活環境専門家会議でバリアフリーデザインという言葉が日本に紹介される。その後、徐々に障害者のための物理的な環境を取り除くとの意味でのバリアフリーという言葉が定着し始めるが、今日では物理的な環境だけでなく、障害者を取り巻く生活全般に拡大して使用されている。

日本ではバリアフリー化を目指すことを目的に、1994年にハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建設物の建築の促進に関する法律）が2000年には交通バリアフリー法が、2006年には二つの法律を一本化する形でバリアフリー新法が制定された。

編集後記

平成28年12月の改選から一年半が経過し、新任の皆様も随分慣れてこられたことと思いますが、民生委員活動全体像の把握や耳慣れない言葉に戸惑いを覚えることもあるのではないのでしょうか。

その一助になればと、民生委員の活動の一つである松戸市民児協の部会活動、そして福祉用語を紹介しました。部会活動については、高齢者、援護、児童の3部会を各部会の皆様から特長を活かして紹介していただきました。次号でも他の連絡会・委員会を紹介予定です。

また、民生活動と福祉の理念の実践は直結性がありますが、大変難しいものがあります。特にカタカナ語で示される福祉用語には重要なポイントもあるので、本号で少し難しいかもしれませんが、法制度に関わる概念を載せました。

さらに、メディアに取り上げられることの多い「子ども」に関する記事として、児童福祉館と子ども食堂の二つを取り上げました。本号の記事が皆様の参考になれば幸いです。（第三班班長）

計報

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
山下義男様（享年72歳）
新松戸地区 平成30年4月18日